

財務省告示第四百八十三号  
国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵  
省令第三十号）第五条第十項の規定に基づき、平  
成十六年十月二十九日に発行した利付国債の発行  
条件等を次のとおり告示する。  
平成十六年十一月九日

財務大臣 谷垣 禎一

一 名称及び記 利付国庫債券（二十年）（第七十

二 発行の根拠 二回）

三 法律及びそ 財政融資資金特別会計法（昭和

の 条 項 第二十六年法律第一百一号）第十一

別 条 第一項並びに国債整理基金特

六 号 會計法（明治三十九年法律第

ノ 二 第五号）第五條第一項及び第五條

社 債 等 の 振 替 に 関 す る 法 律 （ 平

成 十 三 年 法 律 第 七 十 五 号 ） 以 下

「 振 替 法 」 と い う 。 ） の 規 定 の 適

用 を 受 け る も の と し 、 そ の 振 替

機 関 は 日 本 銀 行 と す る 。

価 格 を 競 争 に 付 し て 行 わ れ る 入

札 （ 以 下 「 価 格 競 争 入 札 」 と い

う 。 ） に よ る 発 行 （ 以 下 「 価 格 競

争 入 札 発 行 」 と い う 。 ） 及 び 価 格

競 争 入 札 の 募 入 の 決 定 を し た 後

に 行 わ れ る 入 札 で あ っ て 財 務 大

臣 が 各 国 債 市 場 特 別 参 加 者 と

に 応 募 限 度 額 を 定 め る も の （ 以

下 「 国 債 市 場 特 別 参 加 者 」 第

非 価 格 競 争 入 札 」 と い う 。 ） に よ

る 発 行 （ 以 下 「 国 債 市 場 特 別 参

加 者 ・ 第 一 非 価 格 競 争 入 札 発 行 」

と い う 。 ）

五 募 入 決 定 の 方 法



九 振替単位

十 一 発

十 行行格日

イ 行行格日

口 行行格日

入 札 行 争 格 日

国 債 市 場

特 別 参 加

者 ・ 第 一

非 入 札 格 競

争 入 札 発 競

行 入 札 発 競

利 率

の 経 過 利 子

十 三 二

振替法の規定による振替口座簿  
の記載又は記録は、最低額と  
額の整数倍の金額によるものと  
す。平成十六年十月二十九日

平 成 十 六 年 十 月 二 十 九 日

す。平成十六年十月二十九日

平。平成十六年十月二十九日

平。平成十六年十月二十九日

平。平成十六年十月二十九日

平。平成十六年十月二十九日

平。平成十六年十月二十九日

平。平成十六年十月二十九日

平。平成十六年十月二十九日

平。平成十六年十月二十九日

平。平成十六年十月二十九日

(一) 年二・一パーセント

は、募入決定の通知を受けた者

式により算出した金額を次の二

十号に規定する。ただし、国債

むもの特参加者。ただし、国債

市場特別参加者。ただし、国債

競争入札の参加者。ただし、国債

受けた者は、募集決定の入札者

行分と国債市場特別参加者・発

第分非価格競争入札発分と

を分けて算出するものとす

る。

$$\frac{\text{総面金額} \times 2.1}{100} \times \frac{39}{365}$$

(二)

発行時において、その利子に

係る所得税が源泉徴収される

もとのとして振替口座簿の口

座に記載又は記録されるもの

に就いては、前記(一)の算式よ

り算出した金額から当該金額

に百分の二十を乗じた金額

十四 初期利子

十五 第二期以後の利子

十六 償還金支額  
十七 償還金支額  
十八 元利金支額  
十九 払込期日  
二十 払込期日

（ただし、当該国債を発行時に  
おいて、当該国債の発行時  
に、又は外国法人である者が  
又は外国法人である者が、算  
は、前記<sup>(一)</sup>の算式により算出し  
た金額に当該非居住者又は外  
国法人が適用を受ける所得税  
の税率を乗じた金額を控除  
する。）  
平成十七年三月二十日

平成十七年三月二十日  
と、次の算式により算出した  
金額を支払う。ただし、支払  
が銀行休業日に当たるときは、  
その翌営業日に支払う。以下、  
次の及び第十六号において規定  
する期日について同じ。）

$$\frac{\text{償還金額} \times 2.1}{100} \times \frac{1}{2}$$

毎年三月二十日及び九月二十日  
を支払期とし、各支払期におい  
て、その日以前六月間に属する  
利子を支払う。

平成十六年九月二十日  
額面金額百円につき百円  
日本銀行

財務大臣から通知を受けた者

平成十六年十月二十九日